

富山県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分から午後2時15分
場所 森林水産会館 33号室

2 出席委員

田中篤人、山本勝徳、笠井廣志、中田眞一郎、中田礼子、角眞光彦、藤田信弥、
堀井律子、(欠席委員：なし)

3 議長

富山県内水面漁場管理委員会 会長 田中篤人

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項及び第173条の規定に基づき、当委員会は成立。

5 議事録署名委員の指名

堀井律子、中田眞一郎

6 水産漁港課職員

矢野課長、小善課長補佐、川口主任

7 事務局職員

渡辺事務局長

8 付議事項(議題)

- (1) 婦負漁業協同組合内共第11号及び第12号第五種共同漁業権遊漁規則の一部改正について(諮問)

事務局から資料1に基づいて、婦負漁業協同組合における雑魚の竿釣りの遊漁料について、年券に加え新たに日券を設定するという改正であり、県からの諮問を受けて委員会から答申をする旨の説明があった、

本件について審議した結果、委員会として異議のない旨、県へ答申することが決定された。

(2) 1月1日から2月末日までにおけるさくらますの採捕制限について（協議）

県（水産漁港課）から資料2-1により、説明があった。

富山県漁業調整規則では、さくらますの採捕期間とやまめの採捕期間が異なっており、資源保護および漁業秩序上の問題解決のため、委員会指示によって1月1日から2月28日までの期間、さくらますの採捕を禁止とする委員会指示を発出している。令和4年度においても、この委員会指示を継続して発出することを協議した。

藤田委員から、委員会指示については異議がないが、サクラマスとアマゴの交雑による小型化を心配している。水産研究所では増殖目的で採卵された受精卵の遺伝的チェックが実施されているものの、各漁協で行われている増殖事業のすべてをチェックしている訳でもないので、今後、純系のサクラマスを増やすための手法について検討してもらいたい、と意見があった。

県（小善補佐）から、純系サクラマスを増やす技術について整理して、現場に伝えていきたい、と回答があった。

中田眞一郎委員から、県東部の漁業権のない河川において、夏場の渇水期に水溜りに取り残されているサクラマス親魚を捕獲している者がいることを確認しているので、特別採捕等により捕獲して水の豊富な河川に移植放流するなどの資源を守る手法も検討してはどうか、という意見があり、県（小善補佐）から、サケなどと同じように対応できるよう県の内部で検討したいと回答があった。

事務局より、資料2-2により委員会指示案文が読み上げられ、委員一同「異議なし」として承認された。

(3) 秋サケの来遊状況について（情報提供）

資料-3に基づき、県から本年のサケ来遊状況について、本県の海、河川におけるサケの来遊尾数の対前年比、平年比、さらには全国における来遊状況について説明があった。

また、富山県水産研究所が示している、シブリング方による令和3年度の本県サケ来遊予測について説明があり、R3年度は6万尾から7.2万尾が来遊すると予測しているとのことであった。

藤田委員から、10月中旬時点での日本海側の来遊状況は前年比で42%と少なく、種卵の確保について危惧しているところである。昨年、一昨年も秋田県や山形県から受精卵の供給受けたが、本年も県から依頼をお願いしたいと意見があった。

県（小善補佐）から、県東部での来遊が増加してきている。来遊予測数の6万尾が実際は6千尾になるということはないと考えているが、山形県、秋田県へは種卵の移譲について既にお願ひしているところである旨説明があった。

中田眞一郎委員から、県内のサケの来遊は昨年と比較して2週間ほど遅れている状況にあるが、県東部の小川、黒部川では10月下旬になって増加し始めたこと、また、黒部川では目標の約25%の種卵を確保している状況にあるものの、県内の各河川では、水量が少ない状況にあり、危惧しているところである旨の報告があった。

(4) 富山県内水面漁場計画の公示について (報告)

資料なし

県から、令和3年9月1日付けの富山県報第4830で、新たな富山県内水面漁場計画が公示されたことが報告された。

(5) 次回の委員会の日程について

次回の委員会を、令和4年1月27日(木)13時30分から開催することを申し合わせ、散会した。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和3年10月28日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____